图 書 館 要 覧

令和4年度

東松山市立図書館

東松山市民憲章

わたしたちは、美しい自然にめぐまれ、長い歴史と香り高い伝統をもつ 東松山市民であることに誇りと責任を感じ平和な住みよい文化都市を建設 するために市民憲章を定めます。

- 1 環境をととのえ 緑ゆたかな安全なまちに
- 1 文化を育て スポーツを愛し 視野の広い市民に
- 1 仕事に誇りをもち 生産にはげむ市民に
- 1 健全なこどもを育て としよりを敬愛するまちに
- 1 きまりを守り 思いやりのある市民に

昭和51年3月27日制定

目 次

ı	果似	公山中の概要	- 1
2	市立	区図書館の概要	
	(1)	利用案内	- 2
	(2)	図書館の歩み	- 3
		図書館施設の概要	
	(4)	組織	- 9
	(5)	図書館関係ボランティア団体	- 9
3	令和	口4年度図書館運営計画	
		基本方針1	
		重点施策1	
		令和4年度当初予算1	
	(4)	令和4年度事業計画1	1
4		口3年度図書館資料	
	(1)	資料構成(図書・AV資料)1	4
	(2)	資料増減(図書・AV資料)1	4
	(3)	雑誌・新聞1	5
5		D 3 年度図書館利用状況	
		資料貸出数1	
		貸出利用者数1	
		年度別利用統計1	
		施設利用統計1	
		各種サービス利用統計1	
		貸出回数上位資料2	
		市外在住者の利用状況(資料貸出数)2	2
	(8)	図書館サービス指標2	2
6		强者数	
		地区別登録者数2	
	(2)	相互利用登録者数2	3
7		『館活動	
	(1)	令和3年度事業報告2	4
8		引・規則	
		山市立図書館設置及び管理条例2	
	東松	山市立図書館設置及び管理条例施行規則	3 1

1 東松山市の概要

市制施行 昭和29年7月1日

位 置 東経 139°23′59″

北緯 36° 2′ 31″

市の面積 65.35km² (国土交通省国土地理院公表)

人口と世帯数(各年4月1日現在)

区分	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
人口	90, 033	90, 207	90, 187	90, 297	90, 391
男	45, 261	45, 355	45, 386	45, 427	45, 420
女	44, 772	44, 852	44, 801	44, 870	44, 971
世帯数	39, 315	40, 026	40, 577	41, 209	41,764

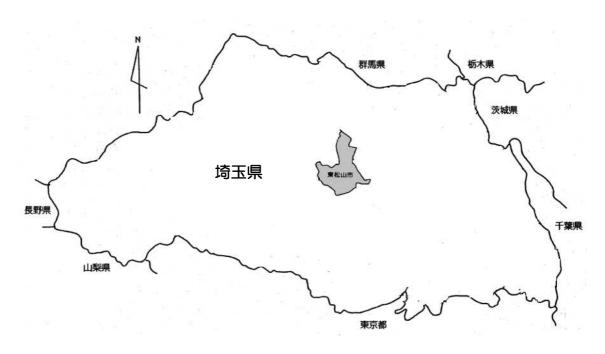
東松山市は、関東平野の西部、埼玉県のほぼ中央に位置し、秩父山系に連なる台地の先端にあって、荒川支流の沖積層に広がる肥沃な水田地帯として発展してきた田園都市です。

昭和29年7月1日に比企郡松山町、大岡村、唐子村、高坂村、野本村の1町4か村が合併して誕生しました。

東京都心から約50kmにあって、かつての静かな農村も、交通網の整備に伴う商工業の発展、住宅団地の造成等により大きく変貌してきました。

現在は、日本最大のウォーキングの祭典である「日本スリーデーマーチ」の開催地として、花と緑にあふれた調和ある都市を形成しています。

東松山市の位置



2 市立図書館の概要

(1) 利用案内

名称	東松山市立図書館	東松山市立図書館 東松山市立高坂図書館 なしの花図書室							
	〒355-0015	〒355-0063	〒355-0002						
所在地	埼玉県東松山市	埼玉県東松山市	埼玉県東松山市						
	本町2丁目11番20号	元宿2丁目6番地1	東平567番地1						
	東武東上線東松山駅	東武東上線高坂駅	平野市民活動センター						
アクセス	東口より徒歩7分	西口より徒歩7分	2階						
電話番号	0 4 9 3 - 2 2 - 0 3 2 4								
FAX番号	0493-22-0064 0493-35-5123 0493-25-2227								
開館日	毎日 毎日 水・土・日曜日								
開館時間	午前9:30~午後7:00 午前9:30~午後6:00 午後1:00~午後5:15 (土・日は午後5:15まで)								
休館日	毎月第4月曜日(休日の場合は、その翌日)								
	年末年始、特別整理期間								
利用できる人	①市内に在住、在勤、在学している人								
	②滑川町・嵐山町・小川町・ときがわ町・川島町・吉見町・鳩山町・ 東秩父村に在住、在勤、在学している人								
	③坂戸市・熊谷市に在住	、在勤、在学している人							
貸出冊(点)数	図書・雑誌・紙芝居は、	1人10冊、15日間							
貸出日数	CD・VTR・DVDは	、 1人 2点、15日間							
	(利用券は共通・貸出館	以外の館でも返却可)							

(2) 図書館の歩み

年	月	日	内容
昭和 24 (1949)	10	24	松山町役場内に松山公民館設置図書部を開設
26 (1951)	7	1	埼玉県立図書館松山分館を併置
	12	25	松山公民館設置及び管理条例により本館内に松山町立図書館を設置
27 (1952)	3	17	松山公民館及び松山町立図書館を箭弓町 1―4 に移転
29 (1954)	7	1	市制施行により東松山市立図書館と改称
33 (1958)	4	1	東松山市立図書館設置条例施行
41 (1966)	12		松山公民館及び東松山市立図書館を松本町 1-7-32 に移転
53 (1978)	4	1	中央公民館の新設に伴い東松山市立図書館は独立館となる。
54 (1979)	4	1	東松山市立図書館協議会発足
	5	14	東松山市立図書館を東松山市箭弓町 1-10-11 に移転
55 (1980)	7	27	地区公民館図書室に配本開始
	10	14	埼玉県図書館協議会連合会加盟
57 (1982)	6	1	在宅重度障害者への図書資料の宅配開始
58 (1983)	1	14	市立青鳥小学校図書館の地域開放開始
	4		児童への読み聞かせボランティア「つくしんぼのへや」開始
	10	1	移動図書館車「まつかぜ号」巡回開始
59 (1984)	4		市立新宿小学校・北中学校図書館の地域開放開始
61 (1986)	4		「Library news」発刊
			図書館友の会「フレンドL」発足
	7		コンパクトディスク及びビデオテープの貸出開始
62 (1987)	3		図書館文芸誌「波奈美都樹」発刊
	12		手作り大活字本「ふるさとの昔話シリーズ」発刊
63 (1988)	1		図書館建設構想策定
	3		昭和63年度予算にて図書館建設費等計上可決
	10	8	図書館建設起工式
平成元(1989)	11	20	図書館建設工事竣工
	12	18	移転準備のため休館(移動図書館車の巡回も休止)

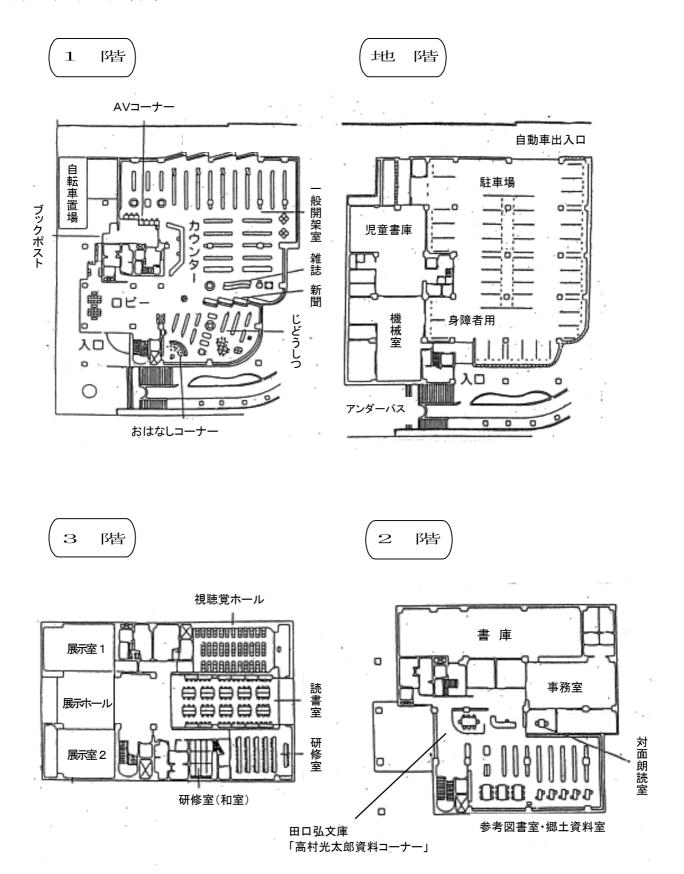
年	月	目	内容
2 (1990)	1	16	移転作業完了
	4	16	東松山市立図書館落成式挙行
		17	東松山市立図書館新館オープン、コンピュータシステム稼働
	5	16	移動図書館車の巡回を再開
3 (1991)	8	1	利用者用開放端末稼動
5 (1993)	6	6	市立高坂図書館オープン
6 (1994)	9		北中学校図書館地域開放廃止
	10	18	北地区市民活動センター図書室オープン
7 (1995)	4	1	北地区市民活動センター図書室を分室(なしの花分室)とする。
8 (1996)	4	1	比企広域市町村圏内公共図書館広域利用開始
9 (1997)	9		移動図書館車更新
10 (1998)	3	31	市立青鳥小学校・市立新宿小学校図書館地域開放廃止
11 (1999)	5	1	土・日曜日開館時間延長(午後7時まで)
	6	1	比企広域市町村圏管内公共図書館資料相互貸借及び巡回車運行開始
12 (2000)	3	24	市立図書館東側駐車場増設(23 台分)
	12	1	コンピュータシステム更新 (インターネットによる蔵書検索開始)
14 (2002)	2	1	インターネットによる蔵書予約受付開始
	7	1	利用者用開放端末による予約受付開始
16 (2004)	4	1	なしの花分室開室日変更(火・木・土曜日から水・土・日曜日へ)
17 (2005	4	1	貸出冊数を 10 冊に変更、視聴覚資料の貸出期間を 15 日に変更
	8	1	坂戸市との相互利用開始(7月15日協定締結)
18 (2006)	11	1	コンピュータシステム更新、利用者用開放端末の増設
19 (2007)	3	6	熊谷市との相互利用開始(2月20日協定締結)
	4	1	通年開館開始、奉仕業務の一部を民間に委託開始
			小学校への配本業務開始(11 校に月1回配本)
	8	31	移動図書館車「まつかぜ号」巡回廃止
	9	1	公民館、市民活動センター配本開始(5施設に週1回配本)
	10	1	電子メールによる資料確保連絡開始

年	月	目	内容
20 (2008)	1	5	展示室の一般開放開始(有料化)
	4	1	視聴覚ライブラリーを比企広域より引継ぎ、貸出を開始
	12	1	東松山駅行政サービスコーナーにブックポストを設置
22 (2010)	4	1	高坂図書館の開館時間を延長(土・日曜は午後5時15分まで)
			なしの花分室を「なしの花図書室」に名称変更、開室日追加(木曜日) 開室時間を午後5時15分までに延長
23 (2011)	6	1	東松山駅前行政サービスコーナーにブックポストを移設
25 (2013)	3	26	市立図書館の北側駐車場を整備及び東側駐車場の舗装を実施 (北側 45 台・東側 24 台)。
	11	1	コンピュータシステム更新
26 (2014)	7	19	第1回図書館まつり開催
27 (2015)	4	1	「図書館だより」発刊
	9	30	東松山駅前行政サービスコーナー廃止に伴いブックポストを撤去
28 (2016)	4	1	長期延滞者(返却期限 60 日超過)への貸出制限を開始
	6	10	託児サービス開始(毎週金曜日午前 10 時から午後 1 時)
	8		高村光太郎資料展・田口弘氏講演会開催
29 (2017)	1	5	法令検索データベースのサービス開始
	3		東松山市子ども読書活動推進計画を策定
	6		ブックスタート事業、読書通帳(乳幼児用)配布を開始
	8		セカンドブック事業を開始
30 (2018)	1	13	市立図書館2階に田口弘文庫「高村光太郎資料コーナー」開設
	11	1	コンピュータシステム更新
	12	17	読書通帳(児童向け)配布を開始
令和 2(2020)	3	5	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館を実施
	5	26	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館より再開
令和 4(2022)	2		第2次東松山市子ども読書活動推進計画を策定

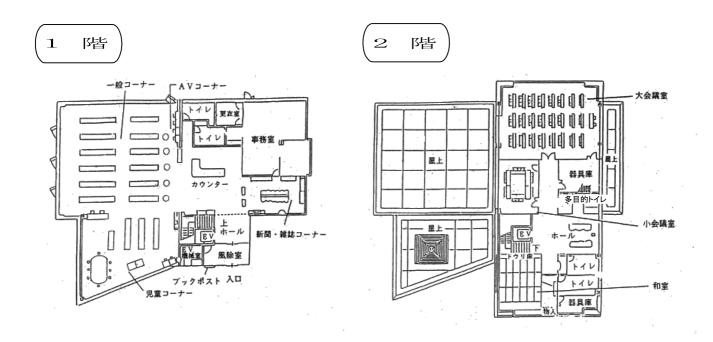
(3) 図書館施設の概要

		<u> </u>		
	区 分	東松山市立図書館	東松山市立高坂図書館	なしの花図書室 (平野市民活動センター内)
1	図書収蔵能力	320,000 冊	40,000 ∰	8,000 ∰
	一般開架室	65, 000 ∰	一般コーナー30,000 冊	一般コーナー4,500 冊
	児童コーナー	15, 000 冊	児童コーナー10,000 冊	児童コーナー3,500 冊
	郷土資料室	20,000 冊	7 10,000 111)
	集密・積層書庫	200, 000		
	児童用書庫	20,000 冊		
2	建造物			
	敷地面積	2, 477. 92 m ²	1, 523. 85 m ²	図書室面積 111.6 m²
	建築面積	1, 560. 63 m ²	746. 285 m²	
	延床面積	5, 205. 81 m ²	985. 09 m²	
	建物構造	鉄筋コンクリート造 4階建	鉄骨造 2 階建	
	事業費	総事業費	総事業費	
	ず木貝	1,806,336 千円	450, 389 千円	
			·	
		内建築工事費	内建築工事費	
	ㅁㅁㅆㅗ	1,410,000 千円	329,600 千円	T. N. O. T. 40 D. 40 D.
3	開館	平成2年4月17日	平成5年6月6日	平成 6 年 10 月 18 日
4	夕水井			
4 ,,	各階構成	影 去旧 00 /		
耳	也階	駐車場 38 台		
		(内障害者用 2台)		
		児童書庫 180 ㎡		
		電気・機械室・作業員室		
1	階	一般開架室 800 m²	一般コーナー 206 m ²	
		児童コーナー 240 ㎡	児童コーナー 100 ㎡	
		AVコーナー (DVD・	AVコーナー (DVD・	
		LD・CD 兼用 3 席)	LD・CD 兼用 2 席)	
		ロビー・貸出準備室	新聞雑誌コーナー35 m ²	
		新聞コーナー 12 紙	新聞 8紙	
		雑誌コーナー 152 誌	雑誌 83 誌	
		利用者用端末 5 台	利用者用端末 3 台	
) 171-k	分本回事点 /岬 / 炒小片	事務室	加口中本。
2	2 階	参考図書室・郷土資料室	大会議室 120 m ² 80 人	一般・児童コーナー他
		300 m ²		111. 6 m ²
		田口弘文庫「高村光太郎	和室 21 畳	雑誌コーナー 6誌
		資料コーナー」		利用者用端末 1台
		対面朗読室・事務室		
		積層・集密書庫 500 m ²		
		利用者用端末 1台		
		データベース用端末 1台		
9	 3 階	展示室・ホール 200 m ²		
	1 111	視聴覚ホール 112 席		
		読書室		
		武音宝		
F	3.4 野事相	·	古側 0.4	本民活動センカート
	是外駐車場	東側 24 台	東側 2台	市民活動センターと
		北側 45 台	西側 23 台	共用 100 台
			(内障害者用 1台)	
			北側 7台	

東松山市立図書館

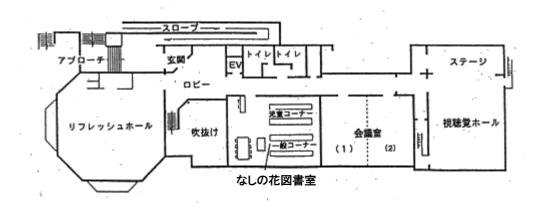


東松山市立高坂図書館



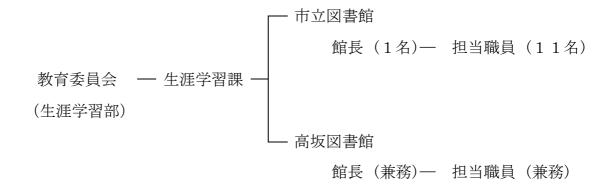
なしの花図書室(平野市民活動センター内)

(2 『皆) 平野市民活動センター2階平面図



(4) 組織(令和4年4月1日現在)

組織図



② 図書館協議会委員

職名		氏	名	
会 長	金	子	恒	雄
副会長	室	田	朱	実
委員	大	澤	光	子
委員	大	木	聖	子
委員	清	水	典	子
委員	杉	田	秀	子
委員	亀	Щ	俊	明
委員	民	本	土土	子

(任期:令和5年3月31日まで)

(5) 図書館関係ボランティア団体

(令和4年4月1日現在)

団 体 名	発 足	代	表	活 動 内 容
つくしんぼの会	S54. 5	堀籠	寛子	おはなし会(絵本・紙芝居の読み聞かせ)、 おたのしみ会の実施等
あすなろ	Н5. 12	古田	玲子	視覚障害者に対する対面朗読、ミニ朗読会、勉強 会の実施等
彩の会	Н9. 4	髙橋	直子	図書館の各フロアにお花をいける。(毎週金曜日)
布絵本チューリップ	H10. 7	髙橋	直子	布の絵本づくり(毎月第3木曜日)
ことのはぐさ	H21. 4	林田	輝子	朗読会の実施等

3 令和 4 年度図書館運営計画

(1) 基本方針

東松山市教育大綱に定める基本理念「人と地域がつながり、豊かな自然がはぐくむ "学びのまち"東松山」に基づき、図書館法の定めるところを実践し、地域の情報拠点として、広く市民の学びの場となるよう、図書館機能の充実を図ります。

(2) 重点施策

令和4年度 東松山市教育行政の重点

基本目標Ⅳ 生涯学習の推進

施策(2)図書館の充実

- ①資料や講座等の充実
- ▼幅広い市民ニーズを捉えた資料を収集するとともに、生活の中の身近な課題解決につながる資料や東松山市の行政資料・地域資料についても積極的に収集します。
- ▼図書館資料を軸とした市民の自主的な学習を行う場として、講座や講演会等の充実に取り組みます。
- ②子供の読書活動や調べ学習支援の拡充
- ▼「第2次東松山市子ども読書活動推進計画」に基づき、子供たちの読書活動が一層活発になるよう 取り組みます。
- ▼図書館を使いながら情報を活用する力を身に付けられるよう、調べ学習を 支援します。
- ▼中・高校生向け図書を集めたティーンズコーナーの充実やビブリオトル (書評合戦)の開催により、中・高校生の図書館利用を促進します。

(3) 令和 4 年度当初予算

(単位:千円)

31, 130, 000 3, 200, 595 147, 141 22, 201 (図書資料 17, 711) (視聴覚資料 990)	市予算 (一般)	教 育 費	図書館費	図書等資料費
対市予算 10.28% 対市予算 0.47% 対教育費 4.60% 対教育費 0.69% 対図書館費 15.09%	31, 130, 000		対市予算 0.47%	(図書資料 17,711) (視聴覚資料 990) (逐次刊行物 3,500) 対教育費 0.69%

(4) 令和 4 年度事業計画

	事業名	実施館	期	B	内容
通常サービス・整理	通常サービス (資料貸出等)	市立版を	年	間	図書・雑誌・AV資料の収集・貸出・閲覧、レファレンス 業務等を実施する。カウンター業務(レファレンス業務を 含む)、書架整理、予約・相互貸借の対応、蔵書点検、 一部イベント等は業務委託による。 休館日:毎月第4月曜日、年末年始、特別整理期間 【市立図書館】
	市民活動センターで の資料貸出	市立	年	間	5 センター (大岡、唐子、高坂、野本、高坂丘陵) の窓口 で予約資料の貸出・返却を取り扱う。配送は毎週火曜日。
	特別整理	市 立 高 坂 なしの花	11	月	所蔵資料の総点検等を行う。 市立図書館・なしの花図書室 11月22日~28日(予定) 高坂図書館 11月28日~12月1日 (予定)
	団体貸出	市立	年	間	朝読用図書を全ての小学校へ配送(各学期1回) *このほか、学校指定のテーマに応じた図書を随時貸出
学	図書館見学	市	年	間	図書館見学の受入れ(館内見学、読み聞かせ体験等)
学校との	学校訪問	市立	年	間	出前授業の実施(図書館の利用案内、読み聞かせ、ブックトーク等)
が連携	学校応援団向け講座	市立	随	時	学校応援団 (学校ボランティア協力者)を対象として、 読み聞かせ講座、図書の装備・修理講座を行う。
	読書通帳	市立	年	間	読書の記録を貯める「読書通帳」を全ての小学校1年生に 配布。通帳満了時には図書館窓口で記念品を贈呈。記録 上位者には在学校を通じて表彰(賞状・副賞を授与)。
定例		市立			毎月第2・4土曜日午前 11 時~11 時 30 分 *令和4年4月より時間変更
定例読み聞	おはなし会 (子ども向け)		年	間	毎月第1・3水曜日(乳幼児向け)午前 11 時~11 時 30 分
かせ・朗		高坂			毎週金曜日 (3 金曜日除く) 午前 11 時~11 時 30 分 *ボランティア団体による実施
朗読会	ミニ朗読会 (一般向け)	市立	年	間	毎月第2水曜日 午後2時~3時 *ボランティア団体による実施
情報提供	図書館ホームページ	市立	年	間	利用案内、お知らせ、蔵書検索・予約、イベント案内等
提供	「ひがしまつやま図 書館だより」発行	市立	毎	月	特集、テーマ図書、新着図書紹介、行事カレンダー等 (県内公共図書館へ送付、市内公共施設等に配架)

常設展示	田口弘文庫 「高村光太郎資料 コーナー」	市	並	年間	資料展示入替、案内パンフレット配架、ホームページや 図書館だよりへの掲載等
	障害者サービス	市	立	年 間	家庭配本による資料の貸出 視覚障害者への対面朗読
		市立			毎月第2・4金曜日 午前10時~正午
	託児サービス	高	—— 坂	年 間	毎月第1・3金曜日 午前 10 時~正午
		111		年間	
利用支援				, in	ティーンズコーナー 図書購入、おすすめ本展示、POP展示等
•	ティーンズ向けサー	市			中学生・高校生の利用が多い読書室にティーンズ世代の興 味を引きそうな新着図書の帯を展示
促進 講座 講座	ビス	高	坂	7月12月	ティーンズコーナーのリニューアル(なしの花図書室) 中学生向け読書案内の配布 ビブリオバトル(書評合戦)の開催 市内の高等学校3校に参加を呼びかけ
	高齢者向けサービス	市	立	9 月	認知症予防講座「なぞなぞづくりで脳活講座」を企画
	地域との連携 (きらめき出前講座)	市	立	随時	地域の子ども会やシニアクラブ等の申込みに応じ、きらめ き出前講座 (読み聞かせ、図書館活用法の紹介)を行う。
			立立	10 月	図書の装備体験講座
	企画講座	市		11 月	図書館講座
	定期上映会			年 間	毎月第2・3日曜日
映画会	企画上映会	市		7月	夏休み子ども映画会「長ぐつをはいたネコ」(7月16日) 映画会「スパイダーマン」(7月17日)
行 事	企画イベント	市	立	年間	こどもの読書週間イベント 「好きな本の絵をかいてかざろう!」(4月) 第24回朗読会(5月29日) 七夕かざりの会(7月2日) 図書館まつり(7月16・17日) 子ども歴史教室「まがたまをつくろう」(8月10日) しおりデザイン募集(10月) 朗読会「あすなろ」(11月) 人形劇(11月)
		高	坂	年 間	こどもの読書週間イベント 「好きな本の絵をかいてかざろう!」(4月23日~5月22日) 昔話朗読会~比企一族を偲ぶ~(5月21日) ぬいぐるみおとまり会(12月)

		なしの花	9月	おはなし会&工作会
	子育て支援イベント	高坂	年1回	親子で読書や工作などを楽しむイベントを開催する。 (8月)「おやこであそぼう!わらべうた♪」
図書	書のリサイクル	市立高坂	年間	図書のリサイクルコーナーを常設し、除籍図書・寄贈図書 を無料配布する(1人1回10冊まで)。 *提供図書は随時補充(翌々月まで残っているものは廃棄)
展	示室の貸出	市立	随時	市立図書館3階の展示室について、学習活動・文化活動等 を行う団体・個人の利用に供する(有料貸出)。
自行		市立高坂	年2回	火災及び地震等の発生を想定し、通報訓練、避難・誘導 訓練、消火訓練及びAED操作講習等を行う。
視耶	恵覚ライブラリー	市立	随時	比企広域市町村圏組合から譲渡された視聴覚ライブラリーの教材(16ミリフィルム、ビデオテープ、DVD)や機材(16ミリ映写機等)の貸出を行う。
1	公山市史関係刊行物の 吉委託販売	市立	年 間	東松山書籍商組合加盟店での市史関係刊行物の委託販売

事 業 名 (協 力)	実施館	期日	内 容
ブックスマイル	保健センター	年 間	ブックスタート(乳児健診時に絵本の読み聞かせ及び絵本をプレゼントする)やセカンドブック(3歳児健診の案内送付時に図書館窓口で絵本と引換えできるチケットを配布する)のほか、子どもに読み聞かせた本を記録するブックスマイル通帳やブックリストの配布などを行う。
社会体験学習の受入れ	市立高坂	随時	社会体験の一環として、中学2年生が事業所や施設で職業 体験を行う事業における受入れ
ボランティア体験の受入 れ	市立	7月	東松山市社会福祉協議会が主催する「夏のボランティア体験プログラム」によるボランティア体験希望者の受入れ

新規及び改善事業	実 施 館	期日	内容
電子図書館サービス事業	市立	年 間	1市6町による比企広域電子図書館を開設し、電子書籍の 貸出サービスを開始する。(9月に開始予定)

4 令和3年度図書館資料

(1) 資料構成(図書·AV資料)

(単位:冊、点)

			図	書			٠	A V 資 彩	ŀ		合 計
		一般書	児童書	郷土資料	小 計	C D	ビデオテープ	DVD	LD	小 計	
市立図	図書館	271,200	68,138	12,568	351,906	7,142	894	1,749	521	10,306	362,212
高坂図	図書館	42,195	16,965	1,083	60,243	2,085	2	347	0	2,434	62,677
なしの花	図書室	5,582	5,030	16	10,628	32	2	35	0	69	10,697
合	計	318,977	90,133	13,667	422,777	9,259	898	2,131	521	12,809	435,586

分類別図書資料構成

(単位:冊)

7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	77、深77四百尺千1时/次									(+ \(\frac{1}{2}\)\(\frac{1}{2}\)								
	区 分	総記	哲学	歴史	社会	自然	技術	産業	芸術	言語	文学	絵本	紙芝居	市史等	埼玉	比企	市民 著作	合 計
	一般書	10,908	11,859	28,415	46,721	21,541	24,168	11,298	29,266	5,191	81,833	_	_	-	-	-	_	271,200
市立図書館	児童書	646	466	3,012	2,581	5,255	1,881	1,286	2,684	917	21,742	26,069	1,599	_	_	_	_	68,138
	郷土資料	-	-	_	-	_	-	_	_	-	_	_	-	598	9,538	1,811	621	12,568
	一般書	907	2,005	4,311	5,154	3,685	4,800	1,916	5,240	856	13,321	_	_	_	_	_	_	42,195
高坂図書館	児童書	173	110	604	598	1,474	552	314	865	165	5,324	6,207	579	ı		ı	_	16,965
	郷土資料	_	_	_	-	_	_	_	_	_	_	_	-	0	990	89	4	1,083
	一般書	70	140	477	322	428	1,112	249	509	66	2,209	_		_	_		_	5,582
なしの花図書室	児童書	49	56	192	89	314	99	64	228	37	1,513	2,092	297	_	_	_	_	5,030
	郷土資料	_	_	_	-	_	_	_	_	_	_	_		0	8	7	1	16
	一般書	11,885	14,004	33,203	52,197	25,654	30,080	13,463	35,015	6,113	97,363	_	-	_	_	_	_	318,977
	比率(%)	3.7	4.4	10.4	16.4	8.1	9.4	4.2	11.0	1.9	30.5	_	1	ı			_	100.0
合 計	児童書	868	632	3,808	3,268	7,043	2,532	1,664	3,777	1,119	28,579	34,368	2,475	_	_	_	_	90,133
	比率(%)	1.0	0.7	4.2	3.6	7.8	2.8	1.9	4.2	1.2	31.7	38.1	2.8	_	_		_	100.0
	郷土資料	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	598	10,536	1,907	626	13,667
	比率(%)	_	_	_	-	_	_	_	_	_	_	_	_	4.4	77.1	14.0	4.5	100.0

(2) 資料增減(図書·AV資料)

(単位:冊)

									· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
[N	書		購入		4.5	寄贈他	Į,		除籍		増 減			
図	山	一般書	児童書	計	一般書	児童書	計	一般書	児童書	計	一般書	児童書	計	
市	立図書館	5,900	1,874	7,774	555	29	584	5,800	1,417	7,217	655	486	1,141	
高	坂図書館	1,180	802	1,982	70	7	77	220	18	238	1,030	791	1,821	
合	計	7,080	2,676	9,756	625	36	661	6,020	1,435	7,455	1,685	1,277	2,962	

(単位:点)

											\ 1 J	,,,,		
A ▼ 7 2/元 1/01		購	入			除	籍		増 減					
AV資料	C D	ビデオ テープ	DVD	LD	C D	ビデオ テープ	DVD	LD	C D	ビデオ テープ	DVD	LD		
市立図書館	30	0	44	0	13	2	9	0	17	-2	35	0		
高坂図書館	14	0	16	0	6	0	0	0	8	0	16	0		
合 計	44	0	60	0	19	2	9	0	25	-2	51	0		

[※] 市立図書館になしの花図書室の数値を含みます。

[※]一般書に郷土資料の数値を含みます。

分類別図書購入資料構成

(単位:冊)

														组	『土資	料		
	区分	総記	哲学	歴史	社会	自然	技術	産業	芸術	言語	文学	絵本	紙芝居	市史等	埼玉	比企	市民 著作	合 計
市立図書館	一般書	193	216	712	953	661	583	265	565	124	1,549	_	_	0	41	5	33	5,900
加工囚口印	児童書	48	7	70	95	183	64	41	75	31	407	807	46	-	-	_	_	1,874
高坂図書館	一般書	28	35	155	121	123	131	42	127	12	398	_	-	0	8	0	0	1,180
问次囚音店	児童書	30	0	25	27	69	46	19	46	9	168	344	19	_	_	_	_	802
	一般書	221	251	867	1,074	784	714	307	692	136	1,947	_	-	0	49	5	33	7,080
e 計	比率(%)	3.3	3.8	13.3	14.3	10.5	14.0	3.6	9.7	1.7	24.8	_	-	0.0	0.7	0.1	0.2	100.0
	児童書	78	7	95	122	252	110	60	121	40	575	1,151	65	ı	ı	_	_	2,676
	比率(%)	1.1	0.9	8.0	4.9	10.2	3.0	2.9	4.9	1.0	24.1	37.9	1.1	-	-	-	_	100.0

[※] 市立図書館になしの花図書室の数値を含みます。

(3) 雑誌•新聞

○雑誌

(単位:誌)

-,			(<u> </u>
	市立図書館	高坂図書館	なしの花図書室
	152	83	6

○新聞

IJ.		
	市立図書館(12紙)	高坂図書館(8紙)
	朝日新聞	朝日新聞
	毎日新聞	毎日新聞
	産経新聞	産経新聞
	読売新聞	読売新聞
	東京新聞	日本経済新聞
	日本経済新聞	埼玉新聞
	日刊工業新聞	スポーツニッポン
	埼玉新聞	The Japan Times /
	スポーツニッポン	International New York Times
	The Japan Times / International New York Times	
	図書新聞	
	週刊読書人	

○新聞縮刷版

朝日新聞 昭和45年1月~ 埼玉新聞 昭和55年4月~

朝日新聞(復刻版) 明治21年7月~昭和30年12月

[※] 一般書に郷土資料の数値を含みます。

5 令和3年度図書館利用状況

(1) 資料貸出数

(単位:冊、点)

	開館日数	一般書	児童書	AV資料	雑 誌	合 計	1日あたり の平 均
市立図書館	340	257,832	135,956	22,213	21,276	437,277	1,286
高坂図書館	343	83,468	60,745	4,048	7,983	156,244	456
なしの花図書室	217	2,957	3,319	89	296	6,661	31
市民活動センター	-	391	31	37	26	485	_
小 計	_	344,648	200,051	26,387	29,581	600,667	_
団体貸出	_	473	22,422	_	72	22,967	_
相互貸借	_	3,921	470	_	58	4,449	_
合 計	_	349,042	222,943	26,387	29,711	628,083	

[※] 一般書に郷土資料の数値を含みます。

分類別図書貸出数

(単位:冊)

															郷土	資料		
	区分	総記	哲学	歴史	社会	自然	技術	産業	芸術	言語	文学	絵本	紙芝居	市史等	埼玉	比企	市民 著作	合 計
市立図書館	一般書	4,588	10,020	20,805	23,412	20,811	32,966	10,505	24,263	3,960	103,965	-	_	0	2,651	217	60	258,223
山立囚官邸	児童書	1,523	1,965	6,403	2,345	8,981	3,798	1,944	6,460	1,170	29,127	68,381	3,890	-	-	-	_	135,987
高坂図書館	一般書	1,182	2,386	6,583	5,097	4,837	10,413	3,126	11,921	1,264	35,812	-	_	0	790	54	3	83,468
问次囚官邸	児童書	670	377	1,996	925	4,774	1,624	550	2,954	530	11,394	33,560	1,391	-	-	-	_	60,745
なしの花図書室	一般書	40	137	256	241	265	516	76	208	16	1,169	-	_	0	23	10	0	2,957
なびが配合主	児童書	27	42	147	31	144	95	31	156	16	614	1,911	105	_	_	_	_	3,319
	一般書	5,810	12,543	27,644	28,750	25,913	43,895	13,707	36,392	5,240	140,946	-	_	0	3,464	281	63	344,648
合 計	比率(%)	1.4	3.6	10.7	7.9	7.7	14.1	3.5	11.3	1.4	37.6	-	_	0.0	0.8	0.0	0.0	100.0
	児童書	2,220	2,384	8,546	3,301	13,899	5,517	2,525	9,570	1,716	41,135	103,852	5,386	_	_	_	_	200,051
	比率(%)	0.9	1.2	3.8	1.8	6.7	2.7	1.1	5.1	0.8	23.4	49.3	3.2	_	-	_	_	100.0

[※] 一般書に郷土資料の数値を含みます。

AV資料貸出数·館内視聴数

(単位:点)

		CD	ビデオ	DVD	LD	合 計
市立図書館	貸出	12,203	5	10,005	-	22,213
山立囚官邸	館内視聴	46	0	465	137	648
高坂図書館	貸出	2,380	1	1,667	ı	4,048
问次囚官邸	館内視聴	1	0	4	-	5
なしの花図書室	貸出	49	0	40		89
市民活動 センター	貸出	37	0	0		37
合計	貸出	14,669	6	11,712	-	26,387
ПП	館内視聴	47	0	469	137	653

[※] LDは館外貸出していません(市立図書館内の視聴のみ)。

[※] 市立図書館に市民活動センターの数値を含みます。

(2) 貸出利用者数

(単位:人)

444	開館日数	一般	児 童	合 計	1日あたり の平 均
市立図書館	340	106,582	14,196	120,778	355
高坂図書館	343	30,633	6,168	36,801	107
なしの花図書室	217	1,337	365	1,702	8
市民活動センター	_	250	4	254	_
合 計	_	138,802	20,733	159,535	_

[※] 団体貸出・相互貸借は含みません。

年齢別貸出利用者数

(単位:人)

	~6歳	7~9歳	10~12歳	13~15歳	16~18歳	19~22歳	23~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳~	合 計
市立図書館	4,890	5,511	3,795	1,260	1,347	2,536	3,802	12,533	18,437	15,408	23,493	27,766	120,778
高坂図書館	2,386	2,470	1,312	194	212	502	744	4,045	4,844	3,056	7,521	9,515	36,801
なしの花図書室	155	129	81	11	24	5	37	180	244	295	234	307	1,702
市民活動センター	0	3	1	0	0	0	20	7	90	55	18	60	254
合 計	7,431	8,113	5,189	1,465	1,583	3,043	4,603	16,765	23,615	18,814	31,266	37,648	159,535
比率(%)	4.7	5.1	3.2	0.9	1.0	1.9	2.9	10.5	14.8	11.8	19.6	23.6	100.0

[※] 団体貸出・相互貸借は含みません。

(3) 年度別利用統計

資料貸出数·貸出利用者数·来館者数

(単位:日、点、人)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	開館日数	341	332	314	301	340
市立図書館	資料貸出数	495,217	495,115	456,315	346,951	437,277
111 亚冈鲁路	貸出利用者数	122,397	124,643	122,289	95,449	120,778
	来館者数	-	304,260	287,081	194,361	248,822
	開館日数	342	332	317	301	343
高坂図書館	資料貸出数	153,736	161,549	151,980	119,591	156,244
同级凶音路	貸出利用者数	39,167	39,313	36,688	28,472	36,801
	来館者数	-	100,009	102,977	69,885	87,927
	開館日数	217	207	114	162	217
なしの花図書室	資料貸出数	8,816	7,781	3,913	4,016	6,661
なしの化凶音主	貸出利用者数	2,448	2,044	983	1,099	1,702
	来館者数	-	3,125	1,631	1,687	2,615
市民活動	資料貸出数	521	554	588	479	485
センター	貸出利用者数	329	340	325	251	254
	資料貸出数	658,290	664,999	612,796	471,037	600,667
合 計	貸出利用者数	164,341	166,340	160,285	125,271	159,535
	来館者数	_	407,394	391,689	265,933	339,364

[※] 団体貸出・相互貸借は含みません。

[※] 来館者数は平成30年度より記録しています。

(4) 施設利用統計

(単位:回)

市立図書館	研修室	和室	視聴覚ホール	グループ研究コーナー	対面朗読室	合 計
	81	42	34	0	0	157

有料施設	展示室1	展示室2	全室利用	合計
利用回数	0	0	24	24
利用日数	0	0	151	151

※平成20年1月より、有料施設として一般開放

(単位:回)

高坂図書館	大会議室	小会議室	和 室	合 計
局	98	10	22	130

市立図書館3F読書室利用統計(座席数:54席)

(単位:人)

											· 1 1— / ·/		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
児童(~12歳)	13	13	29	34	42	39	55	65	41	41	100	27	499
青少年(13~18歳)	646	1,613	1,068	1,483	1,650	1,197	1,632	956	1,529	1,115	1,412	738	15,039
一般(19歳~)	750	857	811	885	1,055	899	867	563	474	578	733	583	9,055
合 計	1,409	2,483	1,908	2,402	2,747	2,135	2,554	1,584	2,044	1,734	2,245	1,348	24,593

市立図書館2F社会人席利用統計(座席数 10月まで:5席 11月から10席)											(単位:人)		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
利用者数	448	457	423	460	430	436	449	482	622	626	695	634	6,162

市立図書館2Fパソコン席利用統計(座席数:10月まで:4席 11月から:8席)											(単位	[:人)			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合	計
	利用者数	198	233	216	273	267	240	232	237	286	257	247	226		2,912

[※] 利用者がパソコンを持ち込んで利用できる席です。

(5) 各種サービス利用統計

予約・リクエスト

(単位:件)

		図書	雑誌	AV資料	合計
	市立図書館	6,533	1,016	143	7,692
窓口	高坂図書館	3,246	673	46	3,965
	なしの花図書室	49	8	4	61
	小 計	9,828	1,697	193	11,718
	市立図書館	2,866	419	115	3,400
館内OPAC	高坂図書館	1,217	53	39	1,309
REV JOFAC	なしの花図書室	40	17	0	57
	小 計	4,123	489	154	4,766
インター	ーネット	53,064	3,718	1,860	58,642
合	計	67,015	5,904	2,207	75,126

相互貸借 (単位:冊)

		国会図書館	県立図書館	市町村立図書館	その他	合 計
市立図書館	貸出	0	71	3,539	8	3,618
山本区量的	借受	0	235	1,181	27	1,443
高坂図書館	貸出		21	810	0	831
同级凶音蹈	借受	_	185	573	1	759
合 計	貸出	0	92	4,349	8	4,449
	借受	0	420	1,754	28	2,202

- ※ 市立図書館になしの花図書室の数値を含みます。
- ※「その他」は県外の図書館及び県内の図書館類縁機関(県民活動総合センター等)です。

複写サービス

120 9 7 -					
	利用者数	枚数(白黒)	枚数(カラー)		
市立図書館	843	6,536	233		
高坂図書館	122	408	_		
合 計	965	6,944	233		

家庭配本

	利用人数	利用回数	利用点数
市立図書館	1	12	101

利用者向け託児サービス

(単位:人)

	実施日数	6か月~1歳未満	1歳~2歳	3歳~就学前	合 計
市立図書館	38	19	97	64	180
高坂図書館	12	1	46	8	55
合 計	50	20	143	72	235

市民活動センターでの予約資料貸出(毎週火曜日に市立図書館より配送)(単位:人、点)

11112011231	具件具田(再題)			(+ LL.) (M)					
		利用者数							
	一般	児 童	合 計	資料貸出数					
大岡市民活動センター	47	0	47	112					
唐子市民活動センター	72	3	75	143					
高坂市民活動センター	8	1	9	13					
野本市民活動センター	44	0	44	60					
高坂丘陵市民活動センター	79	0	79	157					
合 計	250	4	254	485					

(6) 貸出回数上位資料

【一般書】

順位	書名	著者	回数
1	流浪の月	凪良 ゆう	123
2	クスノキの番人	東野 圭吾	122
3	希望の糸	東野 圭吾	115
4	沈黙のパレード	東野 圭吾	114
5	52ヘルツのクジラたち	町田 そのこ	113
6	ブラック・ショーマンと名もなき町の殺人	東野 圭吾	111
7	落日	湊 かなえ	107
8	白鳥とコウモリ	東野 圭吾	105
9	ライオンのおやつ	小川 糸	104
10	心淋し川	西條 奈加	98
11	元彼の遺言状	新川 帆立	97
12	魔力の胎動	東野 圭吾	95
13	小説8050	林 真理子	93
10	きたきた捕物帖	宮部 みゆき	90
15	そして、バトンは渡された	瀬尾まいこ	91
16	オルタネート	加藤シゲアキ	90
17	かがみの孤城	辻村 深月	85
18	家族じまい	桜木 紫乃	80

【児童書】

順位	書名	著者	回数
1	はらぺこあおむし	エリック=カール	122
2	がたんごとんがたんごとん	安西 水丸	114
3	だるまさんが	かがくい ひろし	103
4	バムとケロのおかいもの	島田ゆか	100
5	ノンタンぶらんこのせて	キヨノサチコ	99
6	バムとケロのにちようび	島田ゆか	92
7	かいけつゾロリきょうふのちょうとっきゅう	原ゆたか	91
8	くろくんとなぞのおばけ	なかやみわ	89
9	かいけつゾロリのにんじゃ大さくせん	原ゆたか	88
	ノンタンおやすみなさい	キヨノサチコ	
10	バムとケロのそらのたび	島田ゆか	87
	かいけつゾロリのおばけ大さくせん	原ゆたか	
13	ノンタンでかでかありがとう	キヨノサチコ	86
	ノンタンピクニックららら	キヨノサチコ	
	くろくんとふしぎなともだち	なかやみわ	
14	ノンタンぱっぱらぱなし	キヨノサチコ	85
14	ノンタンスプーンたんたんたん	キヨノサチコ	0.0
	ぐりとぐら	中川 李枝子	
	くれよんのくろくん	なかやみわ	

[DVD]

順位	タイトル	内 容	回 数		
1	千と千尋の神隠し	アニメ	34		
2	モンスターズ・インク	アニメ	33		
3	崖の上のポニョ	映画	30		
	おしりたんてい 2	アニメ			
4	ダンボ	アニメ	25		
4	おしりたんてい 3	アニメ	20		
	スリー・ビルボード	映画			
	ドラえもん のび太の宇宙開拓史	アニメ			
	教誨師	映画			
	スティッチ!ザ・ムービー	アニメ			
8	おしりたんてい 4	アニメ	24		
	新聞記者	映画			
	動物に、自然に、ふれあおう!	紀行			
	ガタカ	映画			
	大決戦!超ウルトラ8兄弟	映画			
	リトル・マーメイド	アニメ			
15	おとなのけんか	映画	23		
	男はつらいよ 50	映画			
	ドラえもん のび太と鉄人兵団	アニメ			

[CD]

	タイトル	歌手名	回数			
1	よいこのどうよう	林アキラ	30			
2	HEART	TOKIO	27			
3	青春のメロディー	イルカ[他]	26			
4	海のOh,Yeah!!	ササ゛ンオールスタース゛	24			
	夏色音楽	JUDY AND MARY[他]				
	瞬間的シックスセンス	あいみょん				
5	昭和歌謡大ヒット大全集	いしだ あゆみ[他]	22			
	エクスプレッションズ	竹内 まりや	22			
	バラッド	サザンオールスターズ				
	私たちの黄金時代	北島 三郎[他]				
	青春フォーク	森山 良子				
11	青春のエキサイトメント	あいみょん	21			
	昭和伝説こころの歌					
	Golden Best	Zard				
	薬師丸ひろ子	薬師丸 ひろ子				
14	life is going on and on	misia	20			
	旅立つ季節の名曲たち	松山 千春[他]				
	どうよう					

(7) 市外在住者の利用状況(資料貸出数)

(単位:点)

住所地	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小川町	3,291	3,267	2,983	2,288	2,861
川島町	6,868	5,959	5,948	5,171	7,304
ときがわ町	1,073	1,514	1,628	1,388	1,429
滑川町	16,052	19,647	18,318	15,331	21,709
鳩山町	6,625	7,270	6,990	6,176	7,245
吉見町	21,778	21,607	20,569	15,638	20,253
嵐山町	7,557	8,419	7,837	6,039	8,074
東秩父村	56	163	137	103	0
坂戸市	8,590	9,803	9,388	7,740	11,000
熊谷市	5,628	6,167	5,299	3,606	4,539
その他	805	1,484	2,912	1,100	727
合 計	78,323	85,300	82,009	64,580	85,141

(8) 図書館サービス指標

	内 容	平成29年	度	平成30年	F度	令和元年	连度	令和2年	度	令和3年	三度
1	人口1人当たりの図書冊数 (所蔵図書冊数÷人口)	4.6	₩	4.7	冊	4.6	#	4.6	#	4.7	#
2	人口1人当たりの図書購入費 (図書購入費÷人口)	207	円	208	円	210	円	209	円	195	円
3	登録率 (市内登録者数÷人口×100)	31.9	%	32.2	%	34.4	%	35.8	%	37.7	%
4	人口1人当たりの貸出図書冊数 (貸出図書冊数÷人口)	6.5	冊	6.6	₩	6.1	#	4.7	#	6.0	#
(5)	登録者1人当たりの貸出図書冊数 (貸出図書冊数÷全登録者数)	16.4	冊	16.6	₩	14.2	#	10.4	#	12.7	#
6	蔵書回転率 (貸出図書冊数÷所蔵図書冊数)	1.47	口	1.48	口	1.39	口	1.07	□	1.35	口

- ※ 登録者数は前年度の3月31日現在、人口は当該年度の4月1日現在です。
- ※ ④・⑤については、貸出図書冊数に相互貸借と団体貸出を含みません。
- ※ ⑥については、貸出図書冊数に相互貸借と団体貸出を含みます。

6 登録者数

(1) 地区別登録者数

(単位:人)

	松山	平 野	大 岡	唐 子	高坂	高坂丘陵	野 本	小 計	比企地域	坂戸市	熊谷市	その他	合 計
一般	14,004	2,872	750	2,108	5,370	2,282	2,804	30,190	5,730	943	711	1,218	38,792
児 童	1,612	301	63	310	1,051	128	401	3,866	186	35	19	15	4,121
合 計	15,616	3,173	813	2,418	6,421	2,410	3,205	34,056	5,916	978	730	1,233	42,913
人口	35,529	9,140	3,269	9,113	14,564	4,599	14,177	90,391					_
比率(%)	44.0	34.7	24.9	26.5	44.1	52.4	22.6	37.7					

- ※ 登録者数は令和4年3月31日現在、人口は令和4年4月1日現在です。
- ※ 比企地域:滑川町・嵐山町・小川町・川島町・吉見町・鳩山町・ときがわ町・東秩父村に在住の方

年齡別登録者数

(単位:人)

	~6歳	7~9歳	10~12歳	13~15歳	16~18歳	19~22歳	23~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳~	合 計
登録者数	754	1,501	1,866	1,752	2,110	3,255	4,860	5,451	6,072	4,676	4,394	6,222	42,913
比率(%)	1.8	3.5	4.4	4.1	4.9	7.6	11.3	12.7	14.1	10.9	10.2	14.5	100.0

(2) 相互利用登録者数

1111	. 1.			٠,
(単	177	٠	- /	(
(++	<u>''-</u>	٠	/	`

年度別新規登録者数	
-----------	--

(単位:人)

市町村名	登録者数
小川町	481
川島町	493
ときがわ町	189
滑川町	1,573
鳩山町	413
吉見町	1,769
嵐山町	520
東秩父村	19
坂戸市	840
熊谷市	637
その他	192
合 計	7,126

1/2/1/1/	NI VIL DE MA	(+	<u> </u>	
平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
25	34	38	35	43
24	31	76	38	35
9	13	17	16	15
95	135	207	157	138
27	34	35	53	19
80	97	178	133	97
36	44	48	33	40
1	2	3	1	0
32	68	99	107	94
52	47	98	49	44
14	16	23	23	16
395	521	822	645	541
m , , , , , ,	\ - 	2.30.00.1.1		

- ※ 比企地域を構成する市町村間の相互利用は平成8年4月より開始
- ※ 坂戸市との相互利用は平成17年8月より開始
- ※ 熊谷市との相互利用は平成19年3月より開始
- ※ その他は、比企地域、坂戸市又は熊谷市以外に在住で、比企地域(東松山市を除く)、坂戸市又は熊谷市に在勤・ 在学している方
- ※ 令和元年度から令和2年度の新規登録者数には、登録更新者数を含みます。

7 図書館活動

令和3年度事業報告

	事業名	実施館	期日	内 容
資料収集・貸出	資料収集・貸出サービス	市 立 高 坂 なしの花	年間	() は令和2年度実績開館日数 市立 340日 (301日) 高坂 343日 (301日) なしの花 217日 (162日) 来館者数 市立 248,822人 (194,361人) 高坂 87,927人 (69,885人) なしの花 2,615人 (1,687人) 貸出点数 600,667点 (471,037点) 貸出者数 159,535人 (125,271人) (内訳) 市立 437,277点 (346,951点)・120,778人(95,449人) 高坂 156,244点 (119,591点)・36,801人 (28,472人) なしの花 6,661点 (4,016点) ・1,702人 (1,099人) 市民活動セ 485点 (479点) ・254人 (251人) 団体貸出点 22,967点(22,229点)
	市民活動センター での予約資料貸出	市立	年間	5 センター (大岡、唐子、高坂、野本、高坂丘陵) の窓口 で予約資料の貸出・返却を取り扱う。配送は毎週火曜日。
学	団体貸出	市立	年 間	全ての小学校へ朝読用の図書セットを定期配送(各学期1回) 通常学級用:1学級につき1セット(1・2学年は35冊入、3~6学年は40冊入)を配送 特別支援学級用:各学校につき1セット(20冊入)を配送 *このほか、主に授業用として学校指定のテーマに応じた図書 を 随時貸出(小学校14件113冊、中学校1件43冊)
校と	図書館見学		随時	図書館見学の受入れ(館内見学、読み聞かせ体験) 小学校2学年(1校)、3学年(1校)
の連携	学校訪問		随時	出前授業の実施(図書館の利用案内、読み聞かせ体験等) 小学校2学年(6校)、小学校3学年(3校)
携	学校応援団向け 講座		随時	読み聞かせ講座 1 校 参加者数:21人 装備・修理講座 1 校 参加数数:6人
	読書通帳	市 立 高 坂 なしの花	年 間	読書の記録を貯める「読書通帳」を全ての小学校1年生に配布。通帳満了時には図書館窓口で記念品を贈呈。記録上位者には在学校を通じて表彰(賞状・副賞を授与)。 表彰対象者数:21人(令和2年6月~令和3年3月で3冊以上満了)
定期読み聞かせ	おはなし会 (子ども向け)	市立	年間	毎月第2・4 土曜日 午後2時~2時30分18回(4月・8月・9月は休止)参加者118人 *ボランティア団体による実施 毎月第1・3 水曜日(乳幼児向け)午前11時~11時30分23回参加者255人 毎週金曜日(第3金曜日除く)午前11時~11時30分37回参加者670人
・朗読会	ミニ朗読会 (一般向け)	市立	年間	*ボランティア団体により第3金曜日は、団体の意向を踏まえ、実施を見合せ 毎月第2水曜日 午後2時~3時 12回 参加者156人 *ボランティア団体による実施

I and an	図書館ホームペ	市	<u> </u>	随時	利用案内、お知らせ、蔵書検索・予約、イベント案内等	
情報提供	ージ 「ひがしまつやま 図書館だより」 発行	市	<u>¼</u>	毎月	特集、テーマ図書、新着図書紹介、行事カレンダー、田口 弘文庫紹介等 発行回数 12 回(図書館ホームページにて公開、市内公共 施設等に配架)	
常設展示	田口弘文庫 「高村光太郎 資料コーナー」	市	立	年 間	資料展示入替え、案内パンフレット配架、ホームページへの掲載等 *資料の入替えは、2月に実施「スケッチ・デッサン作品」	
	障害者サービス	市	立	年間	家庭配本による資料貸出 12回(図書100冊、DVD1点) 視覚障害者への対面朗読 0回	
	託児サービス	市	<u>1</u>	年 間	第 2~5 金曜日 午前 10 時~午後 1 時 (1 時間ごとに入替え) 実施日数 38 日 利用者数 180 人	
利用		高	坂	1 143	第 1 金曜日 午前 10 時~午後 1 時 (1 時間ごとに入替え) 実施日数 12 日 利用者数 55 人	
支 援 •				年 間	ティーンズコーナー 図書購入、おすすめ本展示、POP展示等	
促進	ティーンズ向け	市立高坂	市	市立		中学生・高校生の利用が多い読書室にティーンズ世代の興 味を引きそうな新着図書の帯を展示
	サービス		坂	12 月	ビブリオバトル (書評合戦) の開催 市内の高等学校 3 校に参加を呼びかけ 発表者 6 人 (市内の高等学校 3 校が参加協力) 観覧者 39 人 *発表された図書は市立図書館の特設コーナーで展示	
講	地域との連携 (きらめき出前講座)	市	<u>'</u>	随時	市内の団体が学習する学習の場に職員を講師として派遣 読み聞かせ講座1団体(松山女子高等学校) 高校3年生の選択授業(50分)において、絵本や紙芝居など の読み聞かせ講座を実施	
座	企画講座	, 111	17.	7月17日1月27日	図書館講座「東松山市の化石と美しい自然~地層・化石・ 湧き水」 (講師:原田吉樹)参加者12人 図書館講座「大人が楽しむ絵本ワークショップ~心あった か冬ごもり(講師:間々田泰子)」14人	
映	定期上映会			年 間	毎月第2・3日曜日(一般向け作品) 26回 836人	
画会	企画上映会	市	<u>1</u> .	7月18日 8月1日 8月22日	図書館イベント映画会(子供向け作品)1 回22 人夏休み特別映画会(一般向け作品)1 回22 人夏休み特別映画会(一般向け作品)1 回26 人	
				4月23日 ~5月12日	好きな本の登場人物の絵をかいてかざろう!」 75人	
				4月24日	こどもの読書週間おはなし会 11 人 *ボランティア団体(つくしんぼの会)が実施	
行			5月30日	朗読会 27 人 *ボランティア団体(あすなろ)が実施		
事				6月26日 ~7月14日	七夕かざり (短冊参加者) 133 人	
			7月18日	人形劇(出演:劇団にんぎょう畑) 84人 *同じ内容で1日2回実施		
				<u> </u>	I .	

			T		
			7月18日	バルーンアート (講師:福重明子氏) 43人 *同じ内容で1日2回実施	
			7月18日	朗読のつどい 20人 *ボランティア団体(あすなろ・ことのはぐさ)が実施	
			7月17日 ~7月25日	布絵本・「天の園」の展示(協力:布絵本チューリップ 「天の園」の会)	
			8月18日	かがくあそび教室(草木染め) 10 /	人
			10月8日	本の装備講座 10人	
			10月1日~11月15日	図書館しおりデザイン募集 応募 24人・投票 966人 *募集:10月1日~31日、展示・投票:11月1日~15日) *得票1位の作品を基にした配布用しおりを作成。4月よ 2,000枚配布	
			10月30日	読書週間おはなし会 9人*ボランティア団体(つくしんぼの会)が実施	
			11月28日	朗読会 22 人 *ボランティア団体(あすなろ)が実施	
			2月1日~3月13日	「わたしがおすすめする一冊」募集・展示 提出枚数 70・	₩
			3月1日~3月31日	「絵本専門士が選ぶ『第2回逢えない誰かに贈る絵本』」 示	展
			4月23日 ~5月12日	「好きな本の登場人物の絵をかいてかざろう!」 36 /	人
			4月23日 ~5月23日	「絵本専門士が選ぶ『逢えない誰かに贈る絵本』」(示)	展
			6月27日	七夕おはなし会&工作会「織姫と彦星の風鈴を作ろう」25	人
		高坂	8月1日~ ~8月22日	「よんでみよう やってみよう」 82 / *カードで指示されたテーマの本を 6 冊読むと賞品がもらっる	
行	企画イベント		10月26日~11月21日	読書週間「わたしの推し本はこれだ!」 73 / *利用者より募集した推薦本の紹介文を掲示	\
			12月19日	クリスマス工作会「作って遊ぼう!登るサンタ!」 23 /	人
事			1月23日~1月25日	ぬいぐるみおとまり会 25 /	人
		,	9月12日	おはなし会&工作会「おきあがりこぼしをつくろう」13人	
		なしの花	2月20日	おはなし会&工作会「ダンシングフラワーをつくろう」11 人	
	子育て支援イベ	高坂	8月22日	講座「親子で楽しむ絵本時間」 17 / *講師:熊倉裕子氏(株式会社明日香専任講師)	人
	ント (託児サービス付)	市立	3月27日	講座「親子でわくわく♪たのしいおりがみ教室」 *講師:いしかわ☆まりこ氏(造形作家) 14/	人
_					

図書のリサイクル	市立高坂	常設	図書のリサイクルコーナーを常設し、除籍図書・寄贈図書を無料配布する(1人1回10冊まで)。 提供冊数 持ち帰り冊数 市立 12,287冊 8,655冊 (70.4%) 高坂 1,850冊 1,580冊 (85.4%) 計 14,137冊 10,235冊 (72.3%)
展示室の貸出	市立	随時	*提供図書は随時補充(翌々月まで残っているものは廃棄) 市立図書館3階の展示室について、学習活動・文化活動等 を行う団体・個人の利用に供する(有料貸出)。 有料貸出件数24件
自衛消防訓練	市立高坂	年2回	大災及び地震等の発生を想定し、通報訓練、避難・誘導訓練等を行う。 市立 (1回目)9月27日実施 (2回目)2月28日実施高坂 (1回目)9月27日実施 (2回目)2月28日実施*職員のほか、図書館に勤務する委託先従業員も訓練に参加
視聴覚ライブラリー	市立	随時	比企広域市町村圏組合から譲渡された視聴覚ライブラリーの教材(16 ミリフィルム、ビデオテープ、DVD)や機材(16 ミリ映写機等)の貸出を行う。 貸出件数 3 件(教材 5 点・機材 3 点)
東松山市史関係刊行 物の書店委託販売	市立	随時	東松山書籍商組合加盟店での市史関係刊行物の委託販売 販売部数 20 部
事業名 (協力)	実施館	期日	内容
ブックスマイル	市立高坂	年間	ブックスタート(乳児健診時に絵本の読み聞かせとプレゼントを行う)やセカンドブック(3 歳児健診時に図書館の窓口で絵本と引換えのできるチケットを配布する)のほか、子どもに読み聞かせた本を記録するブックスマイル通帳やブックリストの配布などを行う。 乳児健診時の絵本プレゼント571人(実施回数:24回)*読み聞かせは休止セカンドブックの絵本引換え 413人
社会体験学習の受入れ	市立高坂	_	市内の中学校が2年生を対象に実施している職業体験事業 の受入れ *本年度は事業中止
インターンシップの 受入れ	市立	_	大学からの依頼によるインターン(実習生)の受入れ *本年度は事業中止
ボランティア体験の 受入れ	市立	_	東松山市社会福祉協議会が主催する「夏のボランティア体験プログラム」によるボランティア体験希望者の受入れ *本年度は受入れを見合せ

新規及び改善事業	実施館	期	日	内容
第2次子ども読書活動推進計画の策定	市立	年	間	小・中学生を対象としたアンケート実施、子ども読書活動 推進懇談会における関係者の意見聴取等を通じて計画案を 作成。パブリックコメント手続を経て2月に策定。

◎ 東松山市立図書館設置及び管理条例

田和 33 年 2 月 24 日 条例第 4 号

最終改正 平成24年3月23日条例第7号

(設置)

第1条 図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第10条の規定に基づき、 本市に図書館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
東松山市立図書館	東松山市本町二丁目11番20号
東松山市立高坂図書館	東松山市元宿二丁目6番地1

2 図書館に必要があるときは、分館を置くことができる。

(管理)

第3条 図書館は、教育委員会が管理する。

(職員)

第4条 図書館に次の職員を置く。

館長

主事

司書

司書補

その他の職員

2 必要あるときは、顧問及び副館長を置くことができる。

(研修室等の許可)

- 第5条 研修室又は視聴覚ホールを利用できる者は、利用の目的が図書館の設置目的に あった市内の団体とする。
- 2 展示室を利用できる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。
 - (1) 学習活動、文化活動等を行う団体又は個人
 - (2) その他教育委員会が特別の理由があると認めたもの
- 3 前2項に規定する施設(以下「研修室等」という。)を利用しようとする者は、教育委員会の許可を受けなければならない。許可に係る事項を変更しようとするときも同様とする。
- 4 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、許可しないものとする。
 - (1) 図書館の事業と目的に反すると認められるとき。
 - (2) 秩序を乱すおそれがあるとき。
 - (3) 営利を目的とするとき。
 - (4) その他管理上支障があると認められるとき。
- 5 教育委員会は、第3項の許可をする場合において、図書館の管理上必要があると認めるときは、当該許可に係る利用について条件を付することができる。

(研修室等の利用期間)

第6条 研修室等を引き続いて利用することができる期間は、7日間とする。ただし、教育委員会が特別の理由があると認めるときはこれを変更することができる。

(権利の譲渡等の禁止)

第7条 第5条第3項の規定により利用の許可を受けた者(以下「利用者」という。)は、 その権利を他に譲渡し、又は転貸してはならない。 (利用許可の取消し等)

- 第8条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、利用条件を変更 し、若しくは利用を停止し、又は利用許可を取り消すことができる。
 - (1) 利用目的が許可内容と異なったとき。
 - (2) 第5条第5項の規定による条件に違反したとき。
 - (3) 前条の規定に違反したとき。
 - (4) 災害その他の事故により研修室等の利用ができなくなったとき。
 - (5) 図書館運営上、特に必要と認めるとき。

(使用料)

- 第9条 展示室の利用者は、別表に定める使用料を納付しなければならない。
- 2 前項の使用料は、展示室の利用の許可を受ける際に納付しなければならない。 (使用料の減免)
- 第10条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、前条の使用料を減額し、又は 免除することができる。
 - (1) 市又は教育委員会が主催し、若しくは共催する行事等に利用するとき。
 - (2) 市又は教育委員会が構成員となっている団体が主催する行事等に利用するとき。
 - (3) その他市長が特別な理由があると認めるとき。

(使用料の還付)

- 第11条 既納の使用料は、還付しない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、 その全部又は一部を還付することができる。
 - (1) 図書館の管理上必要があるため、教育委員会が利用許可を取り消したとき。
 - (2) 利用者の責めに帰することができない理由により、展示室を利用することができないとき。
 - (3) 利用者が、使用料を納付した後、教育委員会規則で定める日までに利用の許可の取消しの申出を行い、当該利用の許可の取消しを受けたとき。

(原状回復の義務)

第12条 研修室等の利用者は、利用が終了したときは、速やかに原状に復さなければならない。第8条の規定により、利用の停止又は許可の取消しの処分を受けたときも同様とする。

(損害賠償等)

- 第13条 図書館の施設、設備等を損傷し、又は亡失した者は、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を免除することができる。
- 2 図書館資料を損傷し、又は亡失した者は、教育委員会が指定する資料を代納し、又は 相当の代価を弁償しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるとき は、その全部又は一部を免除することができる。

(図書館協議会)

- 第14条 法第14条第1項の規定に基づき、図書館に、図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。
- 2 協議会の委員(以下「委員」という。)の定数は、8人とする。
- 3 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並び に学識経験のある者の中から、教育委員会が任命する。
- 4 委員の任期は、2年とする。
- 5 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第15条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員 会規則で定める。

附則

[省略]

附 則(平成24年3月23日条例第7号)

(施行期日)

1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に東松山市立図書館協議会の委員(以下「旧委員」という。)である者は、この条例の施行の日に、改正後の東松山市立図書館設置及び管理条例第 14 条第 3 項の規定により任命された委員とみなす。この場合において、その任命されたものとみなされる委員の任期は、同条第 4 項の規定にかかわらず、同日における旧委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

別表 (第9条関係)

施設名	利用区分	金額 (円)
展示室 1	午前	1, 400
	午後	3, 100
	1 日	4, 500
展示室 2	午前	1, 100
	午後	2, 500
	1 日	3, 600
全室 (ホールを含む。)	午前	3, 200
	午後	7, 100
	1 日	10, 300

備考

- 1 午前とは午前9時30分から正午まで、午後とは午後1時から午後7時まで、1 日とは午前9時30分から午後7時までをいう。
- 2 市民以外の者が利用し、又は市民以外の者を主たる対象者として利用する場合の 使用料の金額は、所定の使用料の金額に100分の150を乗じた額とする。
- 3 市民以外の者とは、次のとおりとする。
 - (1) 市外に住所を有する個人(市内に在勤又は在学の者を除く。)
 - (2) 市外に住所を有する法人、団体等
- 4 展示室を展示会等に利用し、1日を単位として2日以上連続して利用する場合の 使用料については、次のとおりとする。
 - (1) 2 日連続して利用した場合の使用料は、所定の使用料の金額に 1 0 0 分の 7 5 を乗じた額とする。
 - (2) 3 日連続して利用した場合の使用料は、所定の使用料の金額に100 分の70を乗じた額とする。
 - (3) 4 日連続して利用した場合の使用料は、所定の使用料の金額に100 分の65を乗じた額とする。
 - (4)5日連続して利用した場合の使用料は、所定の使用料の金額に100 分の60を乗じた額とする。
 - (5) 6 日連続して利用した場合の使用料は、所定の使用料の金額に100 分の55を乗じた額とする。
 - (6) 7日連続して利用した場合の使用料は、所定の使用料の金額に100 分の50を乗じた額とする。
- 5 使用料の金額に100円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額と する。

◎ 東松山市立図書館設置及び管理条例施行規則

昭和35年7月14日 教委規則第2号

最終改正 平成31年3月27日 教委規則第1号

目次

- 第1章 通則(第1条—第7条)
- 第2章 図書館奉仕(第8条-第27条)
- 第3章 組織等(第28条-第30条)
- 第4章 図書館資料の寄贈及び寄託(第31条―第34条)
- 第5章 図書館協議会(第35-37条)

附則

第1章 通則

(趣旨)

第1条 この規則は、東松山市立図書館設置及び管理条例(昭和33年東松山市条例第4号。 以下「条例」という。)第15条の規定に基づき、東松山市立図書館(以下「市立図書館」 という。)及び東松山市立高坂図書館(以下「高坂図書館」という。)の管理運営に関し、 必要な事項を定めるものとする。

(休館日)

- 第2条 市立図書館及び高坂図書館(以下「図書館」という。)の休館日は、次のとおりとする。ただし、市立図書館長(以下「館長」という。)が必要と認めるときは、東松山市教育委員会教育長(以下「教育長」という。)の許可を得て変更し、又は臨時に休館することができる。
 - (1) 毎月第4月曜日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に 当たる場合は、その翌日)
 - (2) 1月1日から4日まで及び12月29日から31日までの日
 - (3) 特別整理期間(毎年10日以内)

(利用時間)

- 第3条 市立図書館の利用時間は、午前9時30分から午後7時までとする。
- 2 高坂図書館の利用時間は、次のとおりとする。
 - (1) 月曜日から金曜日まで 午前9時30分から午後6時まで
 - (2) 土曜日及び日曜日 午前9時30分から午後5時15分まで
- 3 前2項の規定にかかわらず、館長が必要と認めたときは、臨時に利用時間を変更することができる。

(利用の制限)

第4条 この規則又は館長の指示に従わないものに対して、館長は、図書館資料及び施設 の利用を禁止することができる。

(事業)

- 第5条 図書館の事業は、次のとおりとする。
 - (1) 図書館資料の収集、整理及び保存に関すること。
 - (2) 図書館資料の館内利用及び館外貸出に関すること。
 - (3) 読書会、研究会、講座、鑑賞会、展示会等に関すること。
 - (4) 読書案内、読書相談及び調査研究に対する援助に関すること。
 - (5) 図書館資料の図書館相互の貸借に関すること。
 - (6) 学校、市民活動センターその他の施設及び団体との連絡協力に関すること。
 - (7) 分室の運営に関すること。

(8) その他図書館奉仕の目的達成に必要な事業

(館内利用)

第6条 図書館資料を館内で利用しようとする者は、所定の閲覧場所又は視聴場所で利用 しなければならない。

(複写利用)

- 第7条 図書館資料(相互貸借で借り受けた資料のうち貸出館により複写を禁止されていない資料を含む。以下この条において同じ。)の複写を希望するものは、著作権法(昭和45年法律第48号)第31条の規定により、複写を受けることができる。
- 2 館長は、前項の複写が不適当と認めた場合は、許可しないことができる。
- 3 図書館資料の複写について著作権法に規定する責任は、当該複写の申込みを依頼した ものが負わなければならない。
- 4 図書館資料の複写を依頼したものに対しては、実費を徴収する。

第2章 図書館奉仕

(個人貸出)

- 第8条 図書の館外利用をすることができる者は次のとおりとする。ただし、特別の事由 により館長が許可した場合は、この限りでない。
 - (1) 市内に居住し、又は通勤し、若しくは通学する者
 - (2) 東松山市と相互利用協定を締結している市町村に居住し、又は通勤し、若しくは通学する者
- 第9条 図書の館外利用をしようとする者は、利用申込書(様式第1号)に住所及び身分を証明する書類を添えて館長に提出し、利用券(様式第2号)の交付を受けなければならない。
- 2 利用券を有する者は、利用券を亡失した場合又は住所、氏名若しくは身分を変更した場合は、速やかに館長に届け出なければならない。
- 3 利用券は、他人に譲渡し、若しくは貸与し、又は不正に使用してはならない。
- 4 利用券が他人によって使用され、損害が生じた場合の責は、利用券の交付を受けた者に帰するものとする。
- 第10条 図書の館外利用をしようとする者は、図書に利用券を添えて提出するものとする。
- 第11条 同時に館外利用できる図書は、10冊以内とし、貸出期間は15日以内とする。ただし、特別の事由により館長が認めた場合は、この限りでない。

(団体貸出)

- 第12条 図書の館外利用をすることのできる団体は、市内の事業所、機関その他の団体 で館長が適当と認めたものとする。
- 第13条 図書の団体貸出を受けようとする者は、団体貸出利用申込書(様式第3号)に住所 を証明する書類を添えて利用券の交付を受けなければならない。
- 2 前項に定めるもののほか、団体貸出の取扱いについては、第9条第2項から第4項まで 及び第10条の規定を準用する。
- 第14条 同時に館外利用できる図書は、1団体50冊以内とし、貸出期間は30日以内とする。ただし、特別の理由により館長が許可した場合はこの限りでない。

(視聴覚資料の貸出)

- 第15条 視聴覚資料の貸出については、2点以内とし、貸出期間は、15日以内とする。 (分室)
- 第16条 分室は、併設の施設とし、図書館より派遺された職員等によって運営する。
- 第17条 分室に配置された図書館資料等の利用については、第4条及び第8条から第15条 までの規定を準用する。

(対面朗読等)

第18条 市立図書館は、視覚障害者に対して、対面朗読及び録音テープの貸出(以下「対面朗読等」という。)を行う。

- 第19条 対面朗読等を利用できる者は、第8条に規定する者で視覚障害のため身体障害 者手帳の交付を受けているものとする。
- 2 対面朗読等を利用しようとする者は、身体障害者手帳を館長に提示して、登録をしなければならない。
- 3 対面朗読等を利用しようとする者は、あらかじめ、希望する日時等を館長に申し出な ければならない。
- 第20条 市立図書館は、市内在住の重度身体障害者に対して、図書館資料の家庭配本を 行う。
- 2 家庭配本の利用については、前条第2項及び第3項の規定を準用する。 (館外利用の禁止)
- 第21条 郷土資料、辞典、貴重図書その他館長が館外利用を不適当と認めたものについては、館外利用を禁止することができる。

(研修室等の利用団体)

- 第21条の2 条例第5条第1項の規定による団体は、次のいずれかに該当するものとする。
 - (1) 図書館が主催する事業に協力しているボランティア団体
 - (2) 図書館が主催する講座を受講した者が引き続き学習をするために設立した団体
 - (3) 展示室の利用許可を受けた団体(利用期間中に2日間を超えない範囲で、展示室と同一の目的で利用する場合に限る。)
 - (4) その他教育長が認めた団体

(研修室等の利用手続)

- 第22条 条例第5条第3項の規定による許可を受けようとする者は、次に掲げる区分に応じ、当該各号の期間内に研修室等利用申請書(様式第4号。以下「利用申請書」という。) を教育長に提出しなければならない。許可に係る事項を変更しようとする場合も同様とする。
 - (1) 研修室又は視聴覚ホールを利用する場合 利用を開始しようとする日(以下「利用開始日」という。)の属する月の初日前3月から利用開始日の3日前まで
 - (2) 展示室を利用する場合 利用開始日の属する月の初日前6月から利用開始日の3日前まで
- 2 前項の規定にかかわらず、教育長が特に必要と認めるときは、当該利用の許可を受けようとする者は、同項各号に掲げる期間以外に利用申請書を提出することができる。 (利用の許可)
- 第23条 条例第5条第3項の規定による利用又は変更の許可は、研修室等利用許可書(様式 第5号)を交付して行うものとする。

(使用料の減免手続)

第24条 条例第10条の規定による使用料の減免を受けようとする者は、展示室使用料減免申請書(様式第6号)を東松山市長に提出しなければならない。

(使用料の還付)

- 第25条 条例第11条ただし書の規定による既納の使用料の還付額は、次の各号に掲げる 区分に応じて、当該各号に定めるところによる。
 - (1) 条例第11条第1号に該当する場合 100分の100
 - (2) 条例第11条第2号に該当する場合であって、管理上必要があるため利用を取り消した場合 100分の100
 - (3) 条例第11条第3号に該当する場合であって、取消しの申出が利用開始日の30日前までになされた場合 100分の100
 - (4) 条例第11条第3号に該当する場合であって、取消しの申出が利用開始日の10日前までになされた場合 100分の50
- 2 前項に規定する使用料の還付を受けようとする者は、展示室利用許可取消申出兼使用 料還付申請書(様式第7号)に第23条に規定する許可書及び既納の使用料の領収書を添え

て、教育長に提出しなければならない。

3 教育長は、前項の申請があったときは、利用の許可の取消し及び使用料の還付の可否 を決定し、展示室利用許可取消決定通知書兼使用料還付決定通知書(様式第8号)により申 請者に通知するものとする。

(遵守事項)

- 第26条 図書館を利用する者は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。
 - (1) 使用した図書館資料、施設、設備等は、原状に復して整理整頓すること。
 - (2) 所定の場所以外で火気を使用しないこと。
 - (3) 他の者に迷惑の及ぶ行為をしないこと。
 - (4) その他館長の指示に従うこと。

(図書館資料、施設、設備等の損傷等の届出)

第27条 図書館の利用者は、図書館資料、施設、設備等を損傷し、又は亡失したときは、 直ちに図書館資料、施設、設備等損傷・亡失届出書(様式第9号)により教育長へ届け出な ければならない。

第3章 組織等

第28条 削除

(職員)

- 第29条 図書館に館長及び主事を置く。
- 2 前項に定めるもののほか、副館長、副主幹、主査、主任及び主事補を置くことができる。
- 3 前2項に定める職には、司書及び司書補を併せて充てることができる。

(職務)

- 第30条 館長は、上司の命を受け、図書館の所掌する事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。
- 2 副館長は、館長を補佐し、所属職員の担任する事務を監督し、事務を整理する。
- 3 前2項に定めるもののほか、前条第1項及び第2項の職にある者の職務については、東 松山市教育委員会事務局組織規則(平成7年東松山市教委規則第8号)第6条の規定を準用 する。

第4章 図書館資料の寄贈及び寄託

(寄贈及び寄託)

- 第31条 図書館に図書館資料を寄贈又は寄託しようとする者は、住所、氏名、資料の種類、名題、員数及び価格を記し、館長に申し出るものとする。
- 2 前項の寄贈者又は寄託者に対しては、受領証又は預り証を交付する。

(玄鼬咨拟)

第32条 寄贈資料には、寄贈者の氏名、寄贈年月日を記入して永くその芳志を伝えるものとする。

(寄託資料)

第33条 寄託資料は、図書館所蔵のものと同様に取扱い、寄託者の要求又は図書館の都 合により返却するものとする。

(指害)

第34条 不慮の事故による寄託資料の毀損又は滅失に対しては、図書館はその補償の責 を負わない。

第5章 図書館協議会

(会長及び副会長)

第35条 図書館協議会(以下「協議会」という。)に会長及び副会長各1名を置き、委員の中から互選とする。

- 2 会長は、協議会を代表し、会議の議長となる。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第36条 協議会の会議は、必要に応じ館長が招集する。

(その他)

第37条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附則

[省略]

附 則(平成31年3月27日教委規則第1号)

(施行期日)

1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際、この規則による改正前の東松山市立図書館設置及び管理条例施行規則に規定する様式による用紙で、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

様式第1号(第9条関係)~様式第9号(第27条関係) 〔省 略〕

案内図

【市立図書館】



東松山市本町2丁目11番20号 TEL 0493(22)0324 FAX 0493(22)0064

【高坂図書館】



東松山市元宿2丁目6番地1 TEL 0493 (35) 5120 FAX 0493 (35) 5123

【なしの花図書室】(平野市民活動センター内)



東松山市東平567番地1 TEL 0493(25)2220

東松山市マスコット



東松山市立図書館要覧 令和4年度

発 行 令和4年9月発行者 東松山市立図書館

〒355-0015 埼玉県東松山市本町2丁目11番20号

電 話 0493 (22) 0324

FAX 0493 (22) 0064

HP http://www.libcity.higashimatsuyama.saitama.jp